

# 平成30年 4月 2日から 5月末日 の ごみの持込み（自己搬入）について

熊谷衛生センター第一工場の基幹改良工事に伴い、燃えるごみの焼却処理ができないため、**熊谷衛生センター**では、**ごみの持込み(自己搬入)を一時停止**いたします。受入停止期間中の燃えるごみの受入れは、下記のとおりとなります。

また、**工事期間中**は各搬入施設で**混雑**することが予想され、皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## ● 家庭から出た、燃えるごみの持込み(家庭系自己搬入)について

変更期間	搬入先施設(受入れ可能な施設)			備考
	熊谷市 からの持込み	深谷市 からの持込み	寄居町 からの持込み	
平成30年 4月2日から 5月末日まで	深谷清掃センター 又は 江南清掃センター			熊谷衛生センターでは受入れできませんのでご注意ください。

なお、平成30年6月以降は、熊谷衛生センター、深谷清掃センター、江南清掃センターの3施設で、通常どおり受入れを行います。

## ● 事業活動に伴い出た、燃えるごみの持込み(事業系自己搬入)について

変更期間	搬入先施設(受入れ可能な施設)			備考
	熊谷市 からの持込み	深谷市 からの持込み	寄居町 からの持込み	
平成30年 4月2日から 5月末日まで	江南清掃センター	深谷清掃センター	江南清掃センター	熊谷衛生センターでは受入れできませんのでご注意ください。

なお、平成30年6月以降は、熊谷市から持込みの方は熊谷衛生センター又は江南清掃センターで、通常どおり受入れを行います。

### 《搬入時のお願い》

枝・木・草などの搬入時には、集積所と同様に**50cm程度**に切り揃えて**束ねる**か、**袋詰め**をお願いします。

※ 期間中、受入可能な施設では大変混雑が予想されます。混雑緩和のためご協力をお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

熊谷衛生センター  
〒360-0857 熊谷市西別府583番地1  
電話(048)532-2021

深谷清掃センター  
〒366-0816 深谷市榎合750番地  
電話(048)571-0799

江南清掃センター  
〒360-0170 熊谷市千代9番地  
電話(048)536-5745